# 日本語受動文の統語構造再考 (2)

加賀信広

#### 1. はじめに

加賀(2016a)は、日本語受動文の統語構造を論じた先行研究をとりあげ、その主張点をまとめるとともに、残された問題について考察した。いわゆる同一構造説においては、再帰代名詞「自分」を含む事例がうまく説明できないこと、一方の非同一構造説においては、直接受動文の主語にかかる意味的制限をどのように扱うかが課題になることを指摘した。また、所有受動文について、その主語を所有格名詞の抜き出しとする分析には無理があり、主語と目的語を別個の項とする基底構造を仮定する方向で今後の研究を進めるべきであることを論じた。加賀(2016a)のこの論考をうけ、本論では、非同一構造説を仮定した上で、主語にかかる意味的制限がどのように説明できるかという点について、具体的な分析を提示したい。理論的には、Kaga(2007)の意味役割に基づく分析に、日本語の格付与に関する新たな提案を絡ませるものになる。

## 2. 受動文の主語にかかる意味的制約

Kuroda (1979) は、二受動文とニョッテ受動文を峻別し、二受動文では主語がつねに受影者 (affectee) の役割をもたなければならないと主張した。(1) のように主語が受影者になりえない受動文では、旧主語を二で表示することができず、ニョッテを用いなければならない。また、(2) のような作成・生産動詞を主動詞とする文でも、主語の指示物が行為の結果として出現するものであり、行為の影響を受ける成分ではないために、二ではなく、ニョッテで旧主語を表示する必要がある。

(1) a. 開会が議長 {\*に/によって} 宣言された. (井上 (1976:83)) b. フェルマーの定理がジョン {\*に/によって} 証明された.

(Kuroda (1979:330))

(2) a. あの町は日本軍 {\*に/によって} 建設された.

(益岡(1982:55))

b. このころ、源氏物語が紫式部 {\*に/によって} 書かれた.

(寺村(1982:223))

これに対して、主語が行為の受け手であると解釈できる(3)のような受動文では、旧主語が二でもニョッテでも文法的な文となる。

- (3) a. あの町は日本軍 {に/によって} 破壊された.
  - b. 先生が学生 {に/によって} 批判された.

Kuroda (1979) は、二受動文は(直接受動文と間接受動文のいずれもが)複文構造をもつと分析することにより、二受動文の主語がつねに受影者の役割をもつという事実を説明しようとした。すなわち、二受動文の「られ」は動詞に付随する受動形態素というのではなく、主語と埋め込み節の2つの項を選択する主動詞として働く要素であると考え、そうするとその主語は動詞「られ」により常に一定の意味役割を与えられるため、それが受影者として具現するという説明である。一方ニョッテ受動文は、Kuroda (1979) では、名詞句の移動を伴う単文構造の文であると分析され、二受動文にみられるような主語要素に関する意味的制約は発生しないと考えられた。

Kuroda (1979) の同一構造説に基づく以上の分析は明晰であり、主語にかかる意味的制約が動詞による意味役割付与という基本原理で説明されることになるため、優れた分析としてその後の研究で広く支持されてきたと思われる。しかしながら、加賀 (2016a) で指摘したように、意味役割付与によるKuroda (1979) の説明には理論的問題が残されており、非同一構造説に基づく分析よりも必ずしも優れているとは言い切れない面がある。Kuroda (1979) は、直接受動文と間接受動文を区別せず、二受動文であれば、その主語は動詞「られ」から「受影者」なりの意味役割を受けると考えることになるが、直接受動文の主語と間接受動文 (被害受動文) の主語では、それが受ける意味的制約の質に違いが存在することに注意しなければならない。間接受動文の主語はつねに「被害者」であるが、直接受動文の主語は「受益者」でもよいのである。この両者の違いは、なんらかの方法で説明されなければならないと考えられるが、同一構造説にたつKuroda (1979) の枠組みでは、その違いは結局、動詞「られ」

が与える意味役割の違いに還元せざるをえないと思われる. すなわち,「被害者」の役割を与える間接受動文の「られ」と単なる「受影者」でよい直接受動文の「られ」の2種類を仮定しなければならない. 一方, 直接受動文と間接受動文に異なる構造を与える非同一構造説では,独立の意味役割を与えない受動形態素としての「られ」と意味役割を与える動詞としての「られ」の2つが仮定されることになるが,Kuroda (1979) の枠組みでも2つの「られ」が必要だとすれば,2通りの「られ」が仮定されるという点では,Kuroda (1979) も非同一構造説も変わらないことになり,Kuroda (1979) の説明が一方的に優れているとは言えないことになる (詳しくは、加賀 (2016a) の議論を参照).

本論は、同一構造説に立つKuroda(1979)とは異なり、非同一構造説の立場から二受動文の主語にかかる意味的制約を考察し、一定の説明を与えることを目標に据えたい.<sup>1</sup> その説明は、加賀(2001)およびKaga(2007)で提示された意味役割理論に依拠した形で展開されることになるが、その前に、Kuroda(1979)が二受動文の主語はつねに受影者でなければならないとした一般化には、重要な観察が抜け落ちていることをまず指摘しなければならない。

益岡(1987, 1991)は、日本語受動文をその意味ないし機能の面から3つのタイプに分けることを提案した、受動文の機能の1つは、能動文のガ格以外の名詞句をガ格に昇格させることであり、そしてその場合には旧主語(能動文のガ格要素)が二格で表示されると仮定した上で、昇格受動文のうち、受影性(叙述されている出来事の結果として心理的あるいは物理的影響を受けること)の前景化を動機付けとするものを「受影受動文」と呼んだ、例としては、(4)のような二受動文であり、いずれも主語にたつ主体が出来事から何らかの影響を受ける事態が表現されている。

- (4) a. 私はそのことで親に叱られた.
  - b. 太郎は電車の中で隣の人に足を踏まれた.
  - c. あの町は日本軍に破壊された.
  - d. 花子は子供に泣かれて、よく眠れなかった.

益岡 (1987) では、受影性の有無が明瞭に現れるのは、「被動目的語」 (affectum object) と「達成目的語」 (effectum object) の対立であるとして、 (4c) の二受動文は可能であるが、(2a) の二受動文は成立しないと指摘している. 同様に (5a, b) は、「建てる」「描く」など達成目的語をとる作成・生

産動詞を含むため、ここには受影性が関与せず、この二受動文は許されないと述べている.

- (5) a. \* その寺は9世紀前半、空海に建てられた.
  - b. \*あの絵は子供に描かれたものです.

益岡 (1987, 1991) は、受動文のもう1つの機能として、能動文のガ格を降格させるものがあるとして、出来事の生起自体に関心が向けられ、その出来事を引き起こした動作主が不問に付されるような場合に、動作主の背景化を動機づけとする「降格受動文」が成立すると述べている。典型的な例として、次のような旧主語を含まない受動文が挙げられる。

- (6) a. あの町は、C氏の設計に基づいて建設された.
  - b. ベルが鳴ると、すぐに答案用紙が回収された.
  - c. 会場の近くに臨時の休憩所が作られた.

ただし、降格受動文であっても動作主を表現することがあり、その場合はニョッテを伴って現れることになる.

- (7) a. あの町は、日本軍によって建設された.
  - b. 答案用紙が試験官によって回収された.
  - c. その寺は、空海によって建てられた.

益岡 (1987, 1991) がタイプ分けした「受影受動文」と「降格受動文」は、Kuroda (1979) が言うところの二受動文と二ヨッテ受動文にそれぞれ対応していることは明らかである。しかし、益岡 (1987, 1991) は日本語受動文には、さらにもう1つ別のタイプがあることを提案している。それは、ある属性をもつ要素をが格(主題の位置)に昇格させることを動機づけとする「属性叙述受動文」である。益岡 (1987, 1991) では、次のような例が示されている。

- (8) a. 花子の家は高層ビルに囲まれている.
  - b. この商品は多くの人に親しまれている.
  - c. この雑誌は、10代の若者によく読まれている.

属性叙述受動文は、昇格受動文の1つであるので、(8) の各例でみるように、旧主語は二格で表示される。したがって、二受動文ということになるが、「受影受動文」と異なり、主語にたつ要素が出来事から何らかの影響を受けるということはない。これらの文は、益岡の叙述の類型によると(出来事を描く事象叙述文ではなく)所与の対象の属性を記述する属性叙述文であり、(8) の例はそれぞれ、「花子の家」「この商品」「この雑誌」についてその属性が述べられた文となっている。Kuroda(1979)が二受動文と言うとき、この属性叙述受動文も間違いなく二受動文であるため、本当であれば、その考察対象に含めなければならないはずであるが、「二受動文では主語がつねに受影者(affectee)の役割をもつ」という一般化を述べる際には「受影受動文」だけが念頭に置かれ、「属性叙述受動文」はそこから抜け落ちていたと言わざるをえない。

ただし、「受影受動文」と「属性叙述受動文」という2つのタイプの二受動 文があるというときに、考えておかなければならない問題が1つある、この 2 つの受動文はそれぞれ、事象叙述文と属性叙述文という異なる類型の文であ るため、異なるタイプの受動文であるという直観は確かにあるが、しかし、属 性叙述受動文の主語―属性記述の対象となる要素―もある意味で「受影性」を もっているのではないかと考えることはできる.ともに「受影性」をもつた めに、二受動文という共通の形式をもつに至ったとする考え方である、実際 に、たとえば天野(2001)は、「潜在的受影者」という考え方を採用すること によって、属性記述受動文も「受影性」をもつとの見解を示している、潜在的 受影者とは、益岡(1991)に端を発する考え方で、非情物主語の受動文にお いて主語としては現れていないものの、当該の状況から何らかの影響を受ける 有情者のことである. たとえば(8a)では. 花子が高層ビルに囲まれた家で暮 らすことで精神的な圧迫感を感じるという事態が考えられ、また(8b)では、 商品が多くの人に親しまれることで、商品がよく売れ、商品の販売者に儲けが 出るという事態が考えられるが、このような場合に、主語の非情物に関連して 想定される有情者「花子」や「商品の販売者」が潜在的受影者である.そして. この潜在的受影者が当該の出来事や事態から一定の影響を受けていると考えれ ば、属性叙述受動文も受影性をもつ受動文であるとみなすことができる.この ように、属性叙述受動文では、主語が直接の影響を受けていなくても、有情の 受影者の存在が想定できるので、受影受動文と同様に「受影的」受動文である というのが天野(2001)の主張である.

この天野(2001)の主張は、共に二受動文の形式をもつ受影受動文と属性 叙述受動文を理論的に1つにまとめることができるという点で魅力的な提案 であると思われるが、しかし、この主張に対しては、和栗(2005)による反 論がある。和栗は次の例を提示し、このような属性叙述受動文には潜在的受影 者が想定できないとした。

- (9) a. 三上山は、手ごろなハイキングコースとして多くの市民に親しまれている.
  - b. この山道は、江戸時代、京へ氷を運ぶ飛脚に利用されていた.

これらの文の主語は、人工物でなく、自然のものなので、潜在的受影者を想定することは難しく、また「三上山」「この参道」に対する受影性も認めがたい。(9a) は「三上山」に対して「老若男女、誰にとっても負担なく登れる良い山である」などの属性を読み込むことができ、(9b) は「この山道」に対して「京に向かう道として最短距離の道である」などの属性を読み込むことができる。和栗(2005) は、(9) のように、受影性が認められず、潜在的受影者も想定できないが、主語の属性を叙述する機能をもつニ受動文が確かに存在するので、「属性叙述受動文」というタイプの受動文を独立に立てる意義は十分にあると結論している。2 天野(2001) の潜在的受影者に基づく主張は、一見したところ魅力的ではあるが、(9a、b) のような例をみると、すべての属性叙述受動文に潜在的受影者を想定することは困難であるので、その主張を擁護することは難しいと考えられる。

さらに、栗原(2005)では、従来の「属性叙述受動文」ともタイプの異なる非情物主語ニ受動文として、次のような例が指摘されている.

- (10) a. ポリフェノールは、お茶に含有されています.
  - b. 遺伝子組み換え大豆が、この豆腐に使用されています.
  - c. 第11代海老蔵が市川新之助に襲名されました.
  - d. 20hzから 20khzまでの音が、人間に知覚されます.

これらの例が属性叙述受動文でないかどうかは、判断が難しい面もあると思われるが、(10b)の文が「遺伝子組み換え大豆」一般についてその属性を述べた文でないこと、(10c)の文が「第11代海老蔵」の属性についての記述になっ

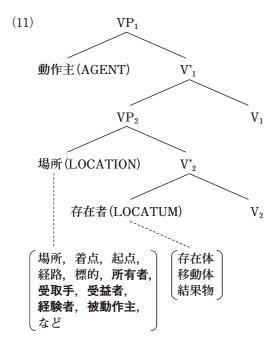
ていないことは確かであると思われる. 栗原(2005)は、これらの受動文は ニ格項が「場」を表しているところに特徴があると分析し、ガ格項をそのニ格 項が表す「場」に位置付ける機能をもつ文として「定位のための受身表現」と 呼ぶことを提案している. (10) の各文は、その主語が述部が記述する事態から何らかの影響を受けているとは考えられず、また潜在的受影者も想定が難しいため、「非受影的」ニ受動文であると分析せざるをえない. そうであるとすると、Kuroda(1979)による上述の一般化ではカバーできないニ受動文の事例ということになる. ニ受動文とニョッテ受動文の相違として、「ニ受動文の主語は受影者(affectee)である」旨の意味的制約が働くことは、(1) ~ (3) の例文や益岡(1987、1991)によって「受影受動文」および「降格受動文」に分類された受動文で確認することができたが、一方で、益岡の「属性叙述受動文」や栗原(2005)の「定位のための受身」ではその制約が働かないことも確かであり、その制約の本質を知るためにも、なぜ後者の場合にはその制約が働かないのかを考えることがまず必要になる.

## 3. Kaga (2007) の意味役割理論からみた日本語受動文

本論で解決を目指す問題を整理して示すと、次の2つになる。1)「属性叙述受動文」と「定位のための受身」は二受動文でありながら、主語に「受影者」をとる必要がない。それは、なぜなのか。2)「属性叙述受動文」と「定位のための受身」を除くと、(Kuroda (1979) で述べられたように) 直接二受動文の主語は「受影者」に限定される。それは、なぜなのか。この2つの問題に答えるための手掛かりとして、Kaga (2007) で提示された意味役割に関する分析が有効にはたらくと考えられる。まず、その分析を簡単に振り返ってみたい。

Kaga (2007) は、(11) (次ページ) で表示されるような統語構造と意味役割の対応を提案した。3 (11) では、Larson流の動詞句階層構造に3つのマクロな意味役割である《動作主》・《場所》・《存在者》が配置されている。項の最上位を占める《動作主》は、場合により「行為者」や「使役主」と呼ぶ方が適切なこともありうるが、自ら動作や行為を行い、他者に働きかけを行う主体である。《場所》と《存在者》はその名が示すように、対となる概念であり、《場所》を占めるものとして《存在者》があり、《存在者》は必ずどこかの《場所》に存在するという関係になる。従来の意味役割に関する議論では、(文字通りの)〈場所〉・〈経路〉・〈所有者〉・〈经益者〉・〈経験者〉・(文字通りの)〈存在者〉・

〈結果物〉などの様々な役割が設定されてきているが、この枠組みの下では、それらの意味役割はミクロな意味役割として、マクロな 《場所》あるいはマクロな《存在者》のどちらかに下位分類されることになる。そうすることで、統語構造と意味役割の対応関係が3つという極めてシンプルな数に制限できることになり、その点にこの提案の価値が見いだせると思われる。



太字「影響を受けた《場所》」(affected LOCATION)

従来の意味役割に関する分析とこの分析がもう1つ大きく異なるのは、〈被動作主〉(patient)の扱いである.従来の分析では、状態変化の主体としての〈被動作主〉は、位置変化(移動)の主体としての〈移動体〉とともに、「対象」(theme)としてまとめられるか、あるいは、用語は分けた上で「被動作主・対象」と一括りにされるか、いずれにしても、〈被動作主〉と〈移動体〉は変化主体として平行的な扱いを受けてきた.しかし(11)の構造では、〈被動作主〉は《場所》に属しているのに対して、〈移動体〉は《存在者》の類である.〈移動体〉が移動することで存在場所を変える主体であるとすれば、《存在者》

の一類をなすことは理解しやすい.一方、〈被動作主〉の変化は,存在場所を変える変化ではなく,その場所で生ずる変化である.たとえば「花瓶が割れる」という状態変化を考えてみよう.花瓶が割れるというのは,「花瓶」という場所・領域内に「ひび」や「割れ目」が発生するということである.すなわち,この変化において,「花瓶」は《場所》であり,「ひび」や「割れ目」はそこに存在することになる《存在者》であると捉えることができる.「ひび」や「割れ目」の代わりに,「割れた状態」がその場所に発生したと考えることもできる.このように,状態変化の主体としての〈被動作主〉は《場所》として捉えるべきであり、《存在者》としての〈移動体〉とは峻別する必要がある.

〈被動作主〉と〈移動体〉の峻別については、経験的な証拠を挙げることができる. (12) の例を考えてみる.

- (12) a. 太郎がアメリカに車を2台送った.
  - b. 太郎が車を2台真っ赤に塗った.

(12a) では車がアメリカに(向けて) 移動したことが表現されており、車は 〈移動体〉の役割をになうと考えられる.一方(12b)の結果構文では、車は 状態変化の主体であり、〈被動作主〉の役割をもっている.これらの例に関連 して、竹沢(2000)は次のような興味深い文法性の違いを指摘している.

(13) a. 太郎が 車を<sub>i</sub> アメリカに t<sub>i</sub> 2台 送った. b. \*太郎が 車を 真っ赤に 2台 塗った.

竹沢によると、(13a) は文法的な表現であるが、(13b) はきわめて不自然な文であるという。この文法性の差を、竹沢は遊離数量詞の認可という観点から、遊離数量詞とホスト名詞句の間には相互c統御関係がなければならないとする、Miyagawa(1989)の分析を援用して説明している。これを、(11)の構造にあてはめて述べ直すと、(13a)の〈移動体〉としての「車」は、〈着点〉である「アメリカ」よりも構造的に下位に生成されるので、その位置で数詞「2台」と相互c統御関係を結び、その後、スクランブリングを受け移動するので、(13a)は文法的である。これに対して、(13b)の〈被動作主〉としての「車」は、結果状態を表す〈存在体〉としての「真っ赤に」よりも上位の階層に生成されるので、「真っ赤に」の後ろに出る「2台」と相互c統御関係を結ぶ可能性がな

い. したがって、文の容認性が落ちるということになる. このように、(13a, b) の文法性の違いは、〈被動作主〉要素と〈移動体〉要素の基底生成の位置が根本的に異なることを示していると解釈することができる.

日本語の受動文を論ずるにあたって、(11) の構造で注意しておくべきもう 1つの点として、「影響を受けた《場所》」の概念がある. マクロな《場所》に は、ミクロな役割として、〈場所〉・〈着点〉・〈起点〉・〈経路〉・〈標的〉など 物理的な場所概念が含まれるが、それに加えて、〈所有者〉・〈受取手〉・〈受益 者〉・〈経験者〉・〈被動作主〉など物理的な場所ではない概念も含まれている. 後者の役割については.場所というよりは「領域」と捉える方が理解しやすい と思われるが、その領域にモノやヒトやコトが入ってきて(あるいは、出て いって)、その主体がそれらのモノやヒトやコトと一体化する(あるいは、一 体化が失われる)ことで、その主体が変化を受けるということが起こる、たと えば、「太郎が、大金を手にする/離縁状を受け取る/親切な対応を受ける/ 殺人現場を目撃する/強烈なパンチをくらう | などの事態が起これば、太郎は 精神的ないし身体的にそのモノやヒトやコトから何らかの影響をうけ、変化を こうむる、これが単なる物理的な〈場所〉であれば、たとえば「机(の上)に 本が1冊置かれた という事態における「机(の上)」を考えると、本との一 体化のようなことは起きることはなく、本が取り去られれば元の机の状態にも どるのであるから、机自体に変化が生じたとは言えない、このような意味で、 《場所》に含まれるミクロな役割のうち.(11)において太字で示した非物理 的な《場所》要素は「影響を受けた《場所》」と呼ぶことにする.

なお、〈結果物〉は《存在者》に属する1要素と分析されるが、その妥当性は (14) などの例をみることで確認できる.

- (14) a. 彼は空き地に家を建てた.
  - b. 彼女はおいしい料理を作った.

(14a) では、作成・生産動詞である「建てる」という行為の結果、「家」が出来上がったことが記述されているが、この〈結果物〉の「家」は同時に、「空き地」という〈場所〉を占めることになる〈存在体〉とみることもできるのである。(14b) の「おいしい料理」はどの〈場所〉を占めるかは明示されていないが、(現実)世界のどこかには存在することになるわけで、〈結果物〉であり同時に〈存在体〉でもあることに変わりはない。

- (11) にまとめられた Kaga (2007) の意味役割理論を仮定すると, Kuroda (1979) で主張された日本語の二受動文にみられる意味的な制約は, 次のように述べることができる.
  - (15) ニ格の直接受動文は、「影響を受けた《場所》」要素を主語とする.

具体例で確認してみよう。(16) は二受動文が成立する例である。

(16) a. あの町は日本軍に破壊された. 
$$(=(4c))$$

$$c$$
. 私はそのことで親に叱られた.  $(=(4a))$ 

(16a) の「あの町」は〈被動作主〉として,(16b, c) の「先生」と「私」は批判や叱正の〈受取手〉として分析されるので,「影響を受けた《場所》」であるといえる。また,次の(17)も文法的な二受動文であるが,主語の「太郎」は〈受取手・受益者〉や〈経験者〉などの役割をもつと考えられ,(15)に従っていることが分かる。

- (17) a. 太郎が花子にプレゼントを贈られた.
  - b. 太郎が花子に役にたつ情報を提供された.
  - c. 太郎が花子の発言に大いに驚かされた.

これに対して、二受動文が許されないのは次のような例であった.

(18) と (19) の受動文では、動詞がいずれも作成・生産の意味を有しているので、主語は〈結果物〉、すなわち《存在者》の役割をもつことになり、文が非文法的になっている。(20) は主語が〈移動体〉の役割をもつ受動文であるが、これらも非文法的となる。

- (20) a. \*試験問題が監督員に配られた.4
  - b. \*椅子が太郎に放り投げられた.

また、(21) の受動文における主語の意味役割は、少し分析が難しいが、次のように考えることができると思われる.「議長が開会を宣言する」というのは、意味的にかみ砕くと、「議長が(議員に向けて)〈開会の合図〉を発する」ほどの内容をもつ事態であり、「ジョンが定理を証明する」というのは、「ジョンが(人々に)〈定理の正しさ〉を示す」ほどの内容であると考えられる. この分析が妥当であるとすると、書き換えた文に現れている〈開会の合図〉および〈定理の正しさ〉という部分が〈移動体〉、すなわち、《存在者》の役割をもつ要素であると考えることができる. この考え方の下では、結局、(21) の受動文の主語にたつ「開会」と「フェルマーの定理」は、《存在者》の役割の一部を成す要素であると分析されることになり、《場所》の役割とは関係しない成分であることは確かである. そして、これらの二受動文は非文法的である.

以上のように、(11) の意味役割理論の下で(15) を仮定すると、Kuroda (1979) が主張した二受動文の主語に関する意味的な制約がきれいな形で記述できることになる。次の段階の問題として、ではこの(15) の一般化はどこから出てくるのかを考えることが必要になる。

次に、二受動文でありながら主語が受影者ではないパターンの文、すなわち Kuroda (1979) の一般化に従わない例について考えてみる。それは、次のような例であった。

b. この商品は多くの人に親しまれている. (=(8b))

(23) a. ポリフェノールは、お茶に含有されています. 
$$(=(10a))$$

b. 遺伝子組み換え大豆が、この豆腐に使用されています.

(=(10b))

c. 第 11 代海老蔵が市川新之助に襲名されました. (= (10c))

d. 20hzから 20khzまでの音が、人間に知覚されます。 (=(10d))

- (11) の意味役割の分析を踏まえると、これらの文は次のように記述できる。
  - (24) 二格に《場所》要素が生ずると、「無影響」二受動文になる、
- (23) の各例は、栗原 (2005) が「定位のための受身表現」と呼んだ、二格項に「場」を表わす要素をとっている受動文である. 二格が《場所》要素であることは間違いない. また、(22a) の「高層ビル」も「花子の家」がその中に存在するという意味で〈場所〉である. (22b) の動詞は「親しむ」であるが、その主語は親しみの気持ちをもつ主体としての〈経験者〉である. したがって、「多くの人」は《場所》要素と分析される. このように、旧主語が《場所》であると、その受動文の主語が受影者ではない「無影響」二受動文が出来上がることになる. なぜなら、主語は二格の《場所》を占める《存在者》の役割をもつものになり、影響を受ける要素ではないからである.

この分析にとって問題かと思われるのは、次のような例である.

(25) a. この雑誌は、10代の若者によく読まれている. (=(8c))b. この山道は、江戸時代、京へ氷を運ぶ飛脚に利用されていた. (=(9b))

これらの例では、動詞がそれぞれ「読む」と「利用する」なので、その意味上の主語である「若者」と「飛脚」は《動作主》と考えられる。そうすると、これらの文には(24)の記述は当てはまらないことになる。どう考えればよいであろうか。これらの例は、益岡(1987)や和栗(2005)が言うように、「属性叙述文」である。われわれが採用する(11)の意味役割理論の下では、属性の持ち主は〈所有者〉、属性そのものは〈存在体〉と分析される。したがって、(25a、b)の文は、主語が〈所有者〉として《場所》の役割をもち、述部(「10代の若者によく読まれている」と「京へ氷を運ぶ飛脚に利用されていた」の全体)が〈存在体〉として《存在者》の役割をもっていると解釈される。すなわち、この種の受動文は、単純な受動文ではなく、述部の部分が主語の属性を記述する表現として再分析されている文であると考えられる。その統語構造がどうなっているかについては、稿を改めて詳しく論じる必要があるが、総称文的な特性をもつこれらのタイプの受動文は、単純な二受動文とは別の扱いが必要なようである。5

ここまでをまとめると、日本語ニ受動文は、まずニ格が《場所》要素である場合は、主語に《存在者》が現れ、これは「無影響」な受動文となる。これがKuroda(1979)でカバーされていなかった事例である。ニ格に《動作主》が現れる場合は、受動文の主語は「影響を受けた《場所》」でなければならない。(18) ~(21)の文で確認したように、ニ格が《動作主》で主語が《存在者》のパターンのニ受動文は非文法的となる。そうすると、われわれが取りあげて答えるべきは、日本語では(26)の(a)と(b)のパターンが許されるのに対して、(c)のパターンはなぜ許されないのか、という問題であることになる。

- (26) a. 《場所》ガ 《動作主》二 (《存在者》ヲ) V-られる
  - b. 《存在者》ガ 《場所》ニ Vーられる
  - c. \*《存在者》 ガ 《動作主》 ニ V られる

### 4. 日本語の格配列

この問題に答えるための道具立てとして、本論では日本語の格配列について 新たな提案を行うことにしたい.日本語の格については.これまで膨大な数の. 先行研究が存在するが、生成文法の研究に限るとすると、大きく2つの流れ にまとめることができると思われる(辻子(2014)などを参照).1つは、格 はある特定の要素によって名詞句に付与されるとする考え方である.たとえば Takezawa (1987) は、(英語と同様に) 日本語でも主格は定形のINFLによっ て、対格は動詞によって(統率という構造的条件の下で)付与されるとして いる。極小主義プログラムにおいても、主格や対格が一定の機能範疇によっ て(一致を通して)認可されるという考え方が採用されている(Ura(2000) やHiraiwa (2005) などを参照. これらの研究では、日本語の多重主格文など を説明するために、多重一致 (Multiple Agree) の可能性が提案されている). もう1つの流れとして、Kuroda (1988) やFukui (1986) で提示された、日 本語の格は特定の要素によってではなく、一定の構造の下で付与されるとい う考え方がある. KurodaやFukuiは(英語と異なり)日本語では機能範疇が 一致(agreement)を引き起こすことがない(あるいは、強制されない)ため、 複数の名詞句が同一の機能範疇に繰り返し付加して,同一の格を受けることが 可能であると主張している。この後者の考え方を引き継ぐ最近の研究として

は、辻子(2014)があり、外的併合(external Merge)に基づく格素性の付値 という提案がなされている.

日本語の格付与に関するこの2つの流れとその個々の分析の妥当性については、十分な時間をかけて比較検討することが必要となるが、本論ではその作業は行わず、さらにもう1つの別の考え方を採用して、新たな提案を行うことにしたい。その新たな提案を含めた日本語の格付与に関する複数のアプローチ間の比較検討は、稿を改めて行わなければならない。

もう1つの別の考え方というのは、最近のBakerによる一連の研究で言語類型を超えてその有用性が検討されている「依存格」(dependent case)のアプローチである(Baker (2014)、Baker and Vinokuroba (2010)などを参照。また、Marantz (1991)も参照)。依存格とは、一定の領域内に2つあるいは2つ以上の名詞句が存在する場合に、それらの名詞句の格は、それらの名詞句の相互依存関係(具体的には、名詞句間の統語的階層関係)に基づいて決定されるという考え方である。たとえば、対格言語において2項動詞文の目的語は対格で表示されるが、それは次のような規則が働くためであると考えられる。

(27) TPの領域においてXPがZPによってc統御されているとき、XPに 対格を与えよ.

すなわち、主語と目的語が現れる通常の2項動詞文では、目的語をc統御する要素として主語が存在するので、(27)に従って目的語には対格が付与されることになる。Baker(2014)は、(27)のような式型を仮定した上で、格付与が行われる領域がTP以外の場合、c統御が肯定的にかかわる場合と否定的にかかわる場合、XPとZPが名詞句以外の範疇になる可能性など、いくつかのパラメターを設定して、言語間の相違を取り込むという説明法を開発している。そして、動詞と名詞句の間に一致(agreement)が見られないような言語、あるいは、一致現象が観察されたとしても、格付与が必ずしも一致に従っていないような言語では、この「依存格」によるアプローチが有効に働く可能性があるとBakerは主張している。

Kuroda (1988) やFukui (1986) が指摘するように、日本語では名詞句が動詞や機能範疇と一致を見せることはない。したがって、Baker (2014) の見立てによると、日本語は「依存格」の考え方が有効に働きうる言語であり、実際に彼はその可能性を示唆している (Baker (2014:108))。日本語に依存格

の考え方を適用して、節にかかわる3つの格の付与を定式化しようとすると、1つの試案として(28)のような手順が考えられる.<sup>6</sup>

- (28) 動詞句の領域において,
  - i. 動詞の語彙特性に基づき, 当該名詞句に語彙格・内在格を与え よ.
  - ii. 指示性をもつ最上位の名詞句にガ格を与えよ.
  - iii. 指示性をもつ最下位の名詞句にヲ格を与えよ.
  - iv. 残りの名詞句に二格を与えよ. ただし, すでに同一領域で「二」 が付与された場合を除く.

われわれは(11)の統語構造を仮定して、Larson流の動詞句の構造内に《動作主》・《場所》・《存在者》の要素が基底生成されると考えるので、名詞句に格が割り振られる領域は動詞句であるとするのが自然である。その領域内で格付与がなされることになるが、「ガ」「ヲ」「ニ」の構造格が付与される前に、まず語彙格ないし内在格の付与が先行して行われる必要がある((i)の適用).  $^7$  たとえば(29)の各文の下線部が語彙格・内在格の事例となる。

- (29) a. <u>花子二</u> 英語ガ 分かる.
  - b. 犬ガ 太郎ニ かみつく.
  - c. 花子ガ 浜辺ヲ 歩いた.

(29a) は状態動詞の「分かる」が〈所有者・経験者〉に二格を与え, (29b) は「かみつく」という行為動詞(他に「飛びかかる」「言い寄る」など)が〈被動作主〉に二格を与え, (29c) は運動動詞「歩く」が〈経路〉項にヲ格を与える事例になっている. いずれも動詞の語彙的な特性により一定の意味役割をもつ項が特定の格を受け取るという事例であり, 一般的な格付与規則では予測できないものとなっている.

次に適用するのが、(ii) のガ格付与である。ガ格は「最上位の名詞句」に付与されるので、動詞句の階層の中で最上位の位置を占める《動作主》要素があれば、その要素はガ格が与えられることになる。たとえば(29b, c)や(30a, b) のガ格である。

- (30) a. 花子ガ 太郎ヲ なぐった.
  - b. 三郎ガ 花瓶ヲ 割った.

(29a) では、《場所》要素である〈所有者・経験者〉の「花子」にすでに語彙格・内在格の二が付与されているので、その項は無視されるため、《存在者》要素である「英語」に(ii)が適用して、ガ格が振られることになる。また(31)の文では、動詞が《場所》要素と《存在者》要素の2項をとる「所有する」「知覚する」という動詞なので、《場所》の項が最上位ということになり、ガ格を受けている。

- (31) a. 太郎ガ 大邸宅ヲ 所有している.
  - b. 人間ガ 20hz から 20khz までの音ヲ 知覚する.

その次に(iii)が適用される。ヲ格は「最下位の名詞句」ということなので、 (30a, b) の 《場所》要素である「太郎」や「花瓶」、さらに (31a, b) の 《存在者》要素である「大邸宅」や「音」に振られることになる。

3項動詞の場合は、(32)のように、《動作主》要素が(ii)によりガ格を受け、〈移動体〉としての《存在者》要素が(iii)によりヲ格を受け、さらに〈受取手〉としての《場所》要素はこの段階まで格付与を受けていないので、非該当条件(elsewhere condition)的規定である(iv)によって二格を振られることになる。

- (32) a. 先生ガ 太郎二 賞ヲ 与えた.
  - b. 太郎ガ 花子二 その本ヲ 貸した.

このように、依存格の考え方を日本語に適用すると、動詞句内に基底生成される3つの項の間の階層関係を考慮することで、構造格としての主格の「ガ」、与格の「ニ」、対格の「ヲ」を適切に割り振ることが可能になると考えられる。なお、(28)の(ii)と(iii)に含まれている「指示性をもつ」という条件は、構造格を付与される名詞句から叙述名詞(predicate nominal)を除くという効果をもっている。(33)で確認できるように、叙述名詞は構造格を受けない。(33a)の文は、太郎が学生という特性を有していると捉えられるため、「太郎」が《場所》、「学生」が《存在者》の役割をもつと分析される。(28)の規

定の主旨に従えば、階層上位の項である「太郎」がガ格を受け、階層下位である「学生」はヲ格を受けると予測されるが、実際は「太郎」はガ格を受けるものの、「学生」はヲ格を受けない.これは、名詞句が主語や目的語として現れる場合と異なり、叙述的機能をもつ場合は指示性を有しないため、形容詞句などと同様の扱いを受け、構造格を割り振られないことになると考えられる.(33b)の「医者」も叙述的用法であり、この場合の二は与格ではない.この二は、「部屋がきれいに片付く」などの文に現れる形容動詞の活用語尾の二と同様に、コピュラ的成分と分析すべきと考えられる(Sadakane and Koizumi(1995)、Nishiyama(1999)などを参照).

- (33) a. 太郎ガ 学生だ.b. 花子ガ 医者ニ なった.
- (34) に現れる「秘書」と「部長」も指示的名詞句ではなく、叙述的機能をもつ名詞なので、(28) の(iii)の適用は受けない。(iii)は「秘書」と「部長」を無視して、指示性をもつ名詞句の中で最下位の項である「花子」と「太郎」にヲ格を付与することになり、その結果(34)の文の格配列が生み出されると考えられる。
  - (34) a. 先生ガ 花子ヲ 秘書ニ 雇った.b. 会社ガ 太郎ヲ 部長ニ 抜擢した.

1つの領域において付与できる構造格はそれぞれ1つであると考えられる. ガ格とヲ格は、(28) においてそれぞれ「最上位の名詞句」および「最下位の名詞句」として規定されているので、必然的に同一領域でこれらの格をもつ名詞句は1つに決まることになる. 非該当条件的に付与される二格については、そのような必然性はないが、理論的な仮定として、同一領域ではその付与は1つに限定されると考えておきたい. (28) の (iv) に「すでに同一領域で「二」が付与された場合を除く」とする除外規定が付してあるのはそのためである. この除外規定が経験的にも正しいものであることを広く検証する必要があるが、その作業は稿を改めて行うことにする.

1つの領域において与えられる構造格が最大1つまでであるとすると、日本語の特徴の1つとされる複数の主格が現れる構文はどのように扱うかがすぐ

問題となる. ここでは、分析の可能性だけを簡単にみておきたい. たとえば「象が鼻が長い」という文であるが、これは(35)のような構造をもつと考えることができる(加賀(2003)を参照).

(35) [vp2 象が [vp2 鼻が 長い Pred V2 ] V2 ]

「鼻が長い」は、「鼻」が「長い」という特性を有していると分析されるので、「鼻」が〈所有者〉、「長い」が〈存在体〉の役割をもつことになる。したがって統語的には、この表現は $VP_2$ の構成素をなすと分析される。「長い」の後に生じているPred および $V_2$  については、日本語の形容詞の詳細な分析を行ったNishiyama (1999) に従って仮定しているもので、ともに音形をもたないコピュラ的な動詞要素である。そして、この構成素 $VP_2$  は(35)において、より大きい $VP_2$  の補部の位置に生じている。すなわち、この文は、「象」が〈所有者〉として「鼻が長い」という特性をもつ(したがって、「鼻が長い」自体は〈存在体〉の役割をもつ)と考えられるというのである。ポイントは $VP_2$  の構造が二重に生じているところにあり、格付与はそれぞれの $VP_2$  のサイクルで行われるため、が格が2つ生起することになる。下位の $VP_2$  においても、上位の $VP_2$  においても、指示性をもつ名詞句は「鼻」と「象」だけなので、(28) の(ii)によってともにが格を振られるからである(詳しくは $VP_2$  を参照)。

## 5. 日本語受動文の統語的派生

- (11) にまとめられる意味役割の理論と (28) に示した格付与の試案に基づくと、日本語の受動文の派生は次のような過程であると考えることができる.
  - (36) 日本語の受動文は、基底生成された構造に次の3つの操作が適用することで派生される。
    - a. 受動接辞「られ」が導入される.
    - b. 名詞句が上方移動する.
    - c. 格付与が行われる.

たとえば (32a) の文が受動化された「太郎が先生に賞を与えられた」という 文の派生は以下のようになる.

### (37) 太郎ガ; 先生ニ e; 賞ヲ 与えーられた.

まず、接辞「られ」は、文に導入されると、その当該領域に含まれる1つの名詞句を上方移動させるという働きをもつと考えることにする。(37)では「られ」が動詞「与え(る)」に付加され、その影響を受けて、「太郎」が「先生」を越えて上方に移動している。この移動はTP指定辞などへの移動ではなく、 $VP_1$ への付加操作であると暫定的に仮定しておく。そして、この段階で(28)に従って、格付与が行われることになる。(37)ですでに示してあるように、この構造では、「太郎」が上方に移動することで「最上位の名詞句」のステータスをもつことになるので、が格を受け、一方、「賞」が「最下位の名詞句」としてヲ格を振られる。そして、「先生」が非該当条件的にニ格を受けることになる。

この派生を図式的に表すと、(38)のようになる、

ここでは、《場所》要素が《動作主》要素を越えて移動することにより、受動文の主語になる過程が表されている。ただし、その主語は、主格を特定の機能範疇(Tなど)から受けるのではなく、移動後に他の名詞句との相互階層関係に従って(すなわち、「依存格」の考え方により)格付与されると考えるところが、この分析の新しい点である。英語の受動文は、基底の(能動文の)構造から、目的語の格を吸収(absorb)し、主語の意味役割を抑制(suppress)することで派生されると一般的に考えられているが、本論で提示している日本語受動文の派生はこれとはかなり異なるプロセスを含んでいることになる。日本語では「先生が太郎に賞を与えた」という文の下線を引いた与格成分も(37)のように受動化することができ、与格表示の要素が受動化を受けられない多くの言語(ドイツ語やアイスランド語など)との相違として言及されることがあるが、日本語の受動文に格の吸収を仮定しない本論の分析においては、自然な帰結とみることができる。日本語では、前節で語彙格・内在格として扱った次のような例も受動化することができる。

- (39) a. 犬が太郎にかみついた.
  - b. 太郎が花子に言い寄った.
- (40) a. 太郎が犬にかみつかれた.
  - b. 花子が太郎に言い寄られた.

能動文では動詞の特性により、目的語がヲ格ではなく、語彙格・内在格としての二格を受けるが、「られ」が付いて受動化されると、その要素は上方移動するため、受動文では最上位の名詞句としてガ格を受けると考えることができる。これらの例は、格の吸収を仮定する分析においては、説明が難しい事例になると思われる。

- (37) では3項動詞の例をみたが、2項動詞では次のような派生になる.
- (41) a. 花子ガ 太郎ヲ なぐった. b. 太郎ガ: 花子ニ e: なぐーられた.

これを図式的に表すと、(42) になる.

(42) は (38) と類似しているが、《存在者》要素を欠いている点が異なっている。《存在者》要素がないために (41b) にはヲ格が現れていないが、格付与については次のように考えたい。(42) では《場所》要素が上方移動しているが、その移動は最小主義プログラム(minimalist program)の最近のアプローチに従って内部併合(internal Merge)の操作であり、その操作によって同一のコピー(copy)が作成されると仮定する。すなわち、《動作主》の上方に新たに《場所》のコピーができるが、同時に《動作主》の下方にも《場所》のコピーが残っていると考えることになる。なお、派生が進み、統語構成素が音韻部門に転送されて、音声解釈を受ける際に音形を得るのは上方のコピーだけである(ここでは音形を受けないコピーを網掛けで表示する)。《場所》のコピーが《動作主》の上下に存在するということは、統語派生においてはそのどちらもが名詞句としてのステータスをもつということになる。そうであるとすると、格付与においても、新たに《動作主》の上方にできたコピーだけでなく、

《動作主》の下方にあるコピーも格を受ける権利をもつ要素であると考えられる。実際に(42)では、《動作主》の上方の《場所》要素が最上位の名詞句としてガ格を受け、《動作主》の下方の《場所》要素が最下位の名詞句としてヲ格を受け、最後に《動作主》要素が非該当条件的に二格を受けるために、(41b)のような格配列が生じると考えられる。逆に言うと、表面上はヲ格として具現しないものの、基底生成の位置にある《場所》要素がヲ格をもらうと考えないと正しい格配列が導けないのである。したがって、従来は移動の痕跡(trace)と考えられてきた音形をもたない要素であっても、依存格のアプローチでは(少なくとも日本語においては)格を受けることのできる成分であると考えなければならない。

ここで仮定したように、音形のない要素であっても格を受けることができる とすると、もう一度(38)の3項動詞の構造に戻って考えてみる必要がある。 (38) の《存在者》要素を含む構造では、その《存在者》要素が最下位の名詞 句としてヲ格をもらうため、非該当条件的に付与されるニ格は《動作主》要素 に与えられるという議論を上で行った. その際、基底生成の位置にある音形の ない《場所》要素については、まったく考慮されていなかった. しかし、音形 のない要素も格を受けることができるとすると、二格が基底の位置にある《場 所》要素に振られる可能性も考えなければならない. この点については、次の ように考えたい. (38) の構造で、最上位の移動した《場所》要素と最下位の 《存在者》要素にそれぞれガ格とヲ格が付与された後、格が付与されていない 名詞句が2つ残る.《動作主》要素と基底位置の《場所》要素である. (28iv) の二格付与は1回だけ適用できるが、原理上、格をもらっていないどちらの 名詞句にも適用可能である.しかしながら、基底位置の《場所》要素に(28iv) が適用すると、一方の《動作主》要素には格が付与されないことになり、こ の要素は音韻部門で音声解釈を受け、形態的な格表示を受ける必要があるこ とを考慮すると、この派生は文法的な文を導くことができない、他方、《動作 主》要素に(28iv)が適用し、二格が付与された場合には、《場所》要素に格 が振られないことになるが、この要素は音声解釈を受けないので、形態的な格 表示を行う必要性がなく,文の文法性に影響をもたらさないと考えられる.し たがって、(37) のような文が文法的な受動文として派生できる. このように、 音形を与えられないコピー要素は, (28ii) と (28iii) のガ格とヲ格の付与に 関しては、音形をもつ名詞句と同様に常に格を受けるが、非該当条件的に適用 する(28iv)に関しては、格を受けてもよいし、受けなくてもよいという可能 性があると考えることにする.

次に、(43a) の文について考えてみる.

- (43) a. 太郎が花子に頭をなぐられた.
  - b. 太郎ガ; 花子二 e; 頭ヲ なぐーられた.
  - c. 花子ガ 太郎ヲ 頭ヲ なぐった.
  - d. 花子が太郎をなぐったのは, 頭(を)だ.

(43a) は(41a)に太郎の身体部位である「頭を」が加わった例である. 加賀 (2015) で論じたように、身体部位表現は、《場所》に対して〈存在体〉の関 係にある要素として、《存在者》の役割をもつと分析できる。したがって本論 で採用されている枠組みでは、(43a) は(43b) に示すように 3 項述語の受動 文であると考えられる. 基底の構造(対応する能動文)は(43c)に示される. しばしば論じられるように、(43c) のようなヲ格を2つ含む文は「二重ヲ格 制約」に抵触し、容認性が落ちる. この二重のヲ格については、ここでは次 のように考えたい. これもよく指摘されるように、(43c) の文は(43d) の分 裂文の形にすると文法性の問題はなくなる. したがって、2 つのヲ格の付与自 体には問題がないと考える必要がある. 問題が生ずるのは. (43c) のように 2 つのヲ格が表面的に連続して現れる場合であるので、「二重ヲ格制約」は統語 レベルで適用する格付与規則そのものにかかるのではなく、音韻・形態レベル で働く制約であると考えられる(Hiraiwa(2002),Takano(2004)などを参 照). (43c) における2つのヲ格付与については、ここでは1つは構造格であ るが、もう1つは語彙格・内在格であると考えたい、語彙格・内在格に関する 上記の議論で、〈経路〉項がヲ格を受ける例(「花子ガ浜辺ヲ歩いた」など)を みたが、「なぐる」などの衝撃動詞に関して身体部位を表す〈存在体〉の項も 語彙格・内在格のヲを受けると仮定する.そうすると.《存在者》項が(28i) により語彙格・内在格を受けるため、《場所》の項である「太郎」は(28iii) によって構造格のヲを振られることになる. このように2つのヲ格が付与さ れ、(43c) のように表面的に連続して生じた場合は、音韻・形態的制約であ る「二重ヲ格制約」がかかり、容認性が落ちることになる。(43d) のように 2 つのヲ格の表面的な連続性が解消されれば、容認性が落ちることはない.

続いて、《場所》と《存在者》の2項をとる動詞の受動文について考えてみる、次のような例である、〈経験者〉としての「人間」や「多くの人」が《場所》

の役割をもち、知覚や感情の対象となる「音」や「商品」が〈存在体〉として 《存在者》の役割をもつと分析される.

(44) a. 20hzから 20khzまでの音ガ<sub>i</sub> 人間ニ e<sub>i</sub> 知覚さーれる.
b. この商品ガ<sub>i</sub> 多くの人ニ e<sub>i</sub> 親しまーれる.

これらの受動文は、図式的に表すと(45)としてまとめられる.

ここでは語彙格・内在格の付与はかかわらないので、移動した《存在者》項が 最上位の名詞句としてガ格を受け、基底位置にある《存在者》項が最下位の名 詞句としてヲ格を受け(ただし、音声解釈は受けない)、中間にある《場所》 の項がニ格を受けることになる。

ここで、3節の終わりにわれわれが答えるべき問題として挙げた(26)のパターンを思い出してみよう。再掲すると、次のようなパターンである。

- (26) a. 《場所》ガ 《動作主》ニ (《存在者》ヲ) V-られる b. 《存在者》ガ 《場所》ニ V-られる c. \*《存在者》ガ 《動作主》ニ V-られる
- (26a) が《場所》要素が主語にたつ「受影受動文」のパターンであり、(26b) が《存在者》要素が主語になり《場所》要素が旧主語ニ格となる「無影響受動文」のパターンである。これまでの議論ですでに明らかなように、前者のパターンは (38) ないし (42) の図式に当てはまり、後者のパターンは (45) の図式に合致するため、適切に格付与を受けることができ、文法的なニ格受動文になることが予測される。これに対して (26c) のパターンは、(46) のニ受動文で確認できるように、文法的な受動文にならない。(46a) では〈移動体〉としての「試験問題」が、(46b) では〈結果物〉としての「あの町」が主語になっており、ニ格を担っている「監督員」と「日本軍」は紛れなく《動作主》である。
  - (46) a. \*試験問題が監督員に配られた. (=(20a))

b. \*あの町は日本軍に建設された.

(=(18a))

これらの文の非文法性が説明できれば、われわれが設定した問題が解決できたことになる.

- (46) が非文法的であるのに対して、次の(47) は文法的な受動文である.
- (47) a. 試験問題が受験生に配られた.
  - b. あの町は焼け野原に建設された.

ここで二格を担っているのは、《動作主》要素ではなく、〈受取手〉としての「受験生」と〈場所〉としての「焼け野原」であり、いずれも《場所》の要素となっている。これらの例が文法的なのは、(26c) ではなく、(26b) のパターンの文になっているからである。(46a, b) には《場所》要素が生じていないが、〈移動体〉としての「試験問題」は誰かに配布されるはずであるし、〈結果物〉としての「あの町」はどこかに出来るはずである。すなわち、《存在者》があれば、それは必ずどこかの《場所》を占めることになるはずである。(46)と (47)を合体させて、(48)のような文を作ると、当然ながら非文法的ではあるが、なぜ非文法文にならざるをえないかが明らかになると思われる。

- (48) a. \*試験問題が監督員に受験生に配られた. b. \*あの町は日本軍に焼け野原に建設された.
- (48) の受動文のパターンを図式で表すと、(49) のようになる.

この受動文の格付与について考えると、まず移動した《存在者》要素が最上位の名詞句としてガ格を受け、基底位置にある《存在者》要素が最下位の名詞句としてヲ格を受ける.残りは《動作主》要素と《場所》要素であるが、非該当条件的な性格の二格はそのどちらかにしか与えることができない.(38)の図式で考察したように、一方が移動操作で作り出された音形をもたないコピーであれば.その要素に格を付与しなくても文法性に影響が出ないこともありうる

が、この場合は、2つとも統語的移動にかかわる要素ではない。確かに、《場所》要素を表現しないことは語用論的には自由にできるが、概念的には、《存在者》があれば必ずそれが占める《場所》が存在していなければならず、言語的には必須な成分として考える必要がある。したがって、(49)の《場所》要素には二格を付与してやることが理論的に求められることになる。そうすると、《動作主》要素に二格を与えることができないか、あるいは、二格を与えてしまうと、《場所》要素の方に二格を与えることができなくなってしまうため、その文は適格性を失うという結果になる。このように考えてくると、(46)の非文法性は(48)の非文法性に帰することができ、結局、(26c)のパターンが非文法的になるのは、このパターンでは適切な格の配列が得られないためであると結論できる。そして、以上の考察を踏まえると、(49)の図式において、《動作主》要素を格以外の何らかの方策で認可することができれば、適格な文が得られるという予測がたつ。その方策としては複合後置詞の「によって」を用いることが考えられ、確かに(50)のような文を作ると文法的な文になるのである。

- (50) a. 試験問題が監督員によって受験生に配られた.
  - b. あの町は日本軍<u>によって</u>焼け野原に建設された.

複合後置詞「によって」は、(28)の付与規則で与えられる構造的な格とは異なり、独自の語彙的意味を(ある程度)有しており、その意味によって《動作主》要素を認可することができると考えられる。したがって、(50)の文は文法的であり、また(26c)のパターンの非文法的な二受動文も旧主語を「によって」で表示すると文法的になるのである。このような事実からも確認できるように、(26c)のパターンの二受動文が非文法的なのは、その統語構造や意味解釈に問題があるのではなく、格付与に無理が生じているからと考えるのが妥当である。8

### 6. おわりに

本論は、日本語受動文の非同一構造説を仮定した上で、主語にかかる意味的 制限がどのように説明できるかを考察した。Kuroda (1979) は二受動文の主 語は「受影者」でなければならないとしたが、意味役割の観点からみると、旧 主語が《動作主》である場合には確かにそうであるが、二格に《場所》要素がきている場合は必ずしもそうではないことを指摘した。その上で、二格が《動作主》である場合に、なぜ受動文の主語に《場所》要素がたつことが要請され、《存在者》要素ではいけないのかについて、格付与の新たな仕組みを試案として提示することで説明を試みた。この説明が成功しているかどうかを検証するためには、さらに議論を詰めていく必要がある。

#### 注

- 1 非同一構造説の立場を採るということは、直接受動文と間接受動文に異なる構造を仮定することになるが、本論の考察は、直接受動文の主語にかかる意味的制約(すなわち、「受影者」でなければならないという制約)に限って行い、間接受動文の主語が「被害者」の意味を有することになるのはなぜかなどの問題については、稿を改めて考察することとする.
- 2 和栗 (2005) は、属性叙述受動文に「受影性」を認めるもう1つの立場である 坪井 (2002) の「箔つけ」説(「この論文は、チョムスキーに数回引用された」 などの文で、「この論文」が高名な学者に引用されることで「箔がつく」ことは 受影性の一種であるとする考え方)についても検討し、「箔つけ」が有効に働く 事例は存在するが、それではすくいきれないケースも確実に存在するので、や はり属性叙述受動文を独立に立てることは必要であると結論している。「箔つけ」説に関する議論はここでは省略する。なお、和栗 (2005) は、属性叙述受動文が成立するのは「主語に立つモノの性質が機縁となって何らかの作用を受けたと読むことができる場合であり」、この関係が成立するのは〈選択系〉(「選ばれる」「用いられる」など)か〈評価系〉(「愛される」「敬遠される」など)の動詞に限られることを主張している。
- 3 Kaga (2007) は主に英語の構文を扱ったために、提案された意味役割構造は主要部先行 (head first) 型になっており、(11) は日本語の議論に合わせ、主要部後行 (head final) 型の表示になっているが、意味役割の配置に違いは生じていない。
- 4 この受動文に対応する能動文は「監督員が試験問題を配った」である。すなわち、 「監督員」が《動作主》の役割をもつ読みであり、「監督員に対して試験問題が 配られた」の解釈ではないことに注意されたい。
- 5 (22b) の文に対して、上では、「多くの人」が〈経験者〉として《場所》の役割をもち、「この商品」が《存在者》の役割をもつという分析を行なったが、(22b)は「属性叙述受動文」として分析することも可能であると思われる.
- 6 (28) の定式化は、Farmer (1984:50) が提案した(i) の「格連結規則」に内容が類似している.
  - (i) a. Link leftmost argument slot: GA
    - b. Link rightmost argument slot: O
    - c. Elsewhere link: NI

Farmer は日本語の動詞句が階層的ではなく、平板の構造をもつと考えていたた

- め、(i) の規則ではleftmost, rightmostなどの表現が使用されているが、これを「最上位」(highest) や「最下位」(lowest) などの階層構造を踏まえた用語に置き換えれば、ほぼ(28)の定式化になる。したがって、(28) はFarmer (1984)の「格連結規則」を受け継ぎ、動詞句の階層構造分析の下で多少の改良を加えた規則群であると見なすことができる。
- 7 語彙格と内在格は、Woolford (2006) などが指摘するように、厳密には区別して考える必要があるが、(28i) では便宜的に「語彙格・内在格」とひとまとめにしておく.
- 8 寺村 (1982:223-224) は、「\*源氏物語が紫式部に書かれた」や「\*金閣は義満に建てられた」などの例を提示した上で、「創り出ス」という意味の動詞では受動文で二格が許容できない理由を考察している。彼は「山の上に家を建てる」などの例を観察して、「創り出ス」動詞は、その作業の結果として創り出される物が存在する場所との結びつきがきわめて強いことを指摘し、そのため、「創り出ス」動詞を含む受動文に「~ニ」が現れると強制的に「場所」の解釈が施され、「動作主」の解釈が得られないことになり、したがって、上記の受動文が非文になるという趣旨の説明をしている。寺村のこの説明は、これらの文の非文法性が「場所」にかかわりをもつと考えている点で、本論の考察と軌を一にしており、重要な先行研究として評価しなければならない。本論は、創造動詞に関して寺村が示した直観的な見解に、意味役割および格付与の観点から理論的な説明を与えたと考えることができる。

#### 参照文献

- 天野みどり(2001)「文の成立に関する言語直観―無生物主語の『に』受動文を例に―」『表現学部紀要』1, 和光大学表現学部, 55-65.
- Baker, Mark (2014) Case: Its Principles and Its Parameters, Cambridge University Press, Cambridge.
- Baker, Mark and Nadezhda Vinokurova (2010) "Two Modalities of Case Assignment in Sakha," Natural Language and Linguistic Theory 28, 593-642.
- Farmer, Ann (1984) Modularity in Syntax: A Study of Japanese and English, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Fukui, Naoki (1986) A Theory of Category Projection and Its Applications, Doctoral dissertation, MIT.
- Hiraiwa, Ken (2002) "Facets of Case: On the Nature of the Double-o Constraint," Yukio Otsu (ed.) Proceedings of the 3rd Tokyo Psycholinguistics Conference, Hituzi Publishers, Tokyo, 139-163.
- Hiraiwa, Ken (2005) Dimensions of Symmetry in Syntax: Agreement and Clausal Architecture, Doctoral dissertation, MIT.
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語(上・下)』大修館、東京.
- 加賀信広 (2001) 「意味役割と英語の構文」『語の意味と意味役割』 (英語学モノグラフシリーズ第 17 巻)、研究社、東京、87-181.
- 加賀信広 (2003)「日本語二重主格文―意味役割理論からの提案」『筑波英学展望』 22, 147-159.

- Kaga, Nobuhiro (2007) Thematic Structure: A Theory of Argument Linking and Comparative Syntax, Kaitakusha, Tokyo.
- 加賀信広 (2015)「日本語被害受動文の成立について」深田智・西田光一・田村敏弘 (編)『言語研究の視座』開拓社,東京,126-139.
- 加賀信広 (2016a) 「日本語受動文の統語構造再考 (1)」 『文藝言語研究 言語篇』 69 巻、59-82.
- 加賀信広 (2016b) 「日本語ニ受動文における受影性の起源一意味役割理論と格配列理 論からの帰結―」日本英語学会第 34 回大会口頭発表,金沢大学,11 月 12 日.
- Kaga, Nobuhiro (2016c) "Japanese Double Nominative Constructions Revisited," ms. University of Tsukuba.
- 栗原由加(2005)「定位のための受身表現―非情物主語のニ受身文の一類型―」『日本語文法』5:2,180-195.
- Kuroda, S.-Y. (1979) "On Japanese Passives," Bedell, George, Eiichi Kobayashi, and Masatake Muraki (eds.) Explorations in Lingustics: Papers in Honor of Kazuko Inoue, Kenkyusha, Tokyo, 305-347.
- Kuroda, S.-Y. (1988) "Whether We Agree or Not: A Comparative Syntax of English and Japanese," Linguisticae Investigationes 12, 1-47.
- Marantz, Alec (1991) "Case and Licensing," Proceedings of the 8th Eastern States Conference on Linguistics, University of Maryland, 234-253.
- 益岡隆志 (1982) 「日本語受動文の意味分析」 『言語研究』 82, 48-64.
- 益岡隆志 (1987)『命題の文法―日本語文法序説―』 くろしお出版,東京.
- 益岡隆志(1991)「受動表現と主観性」,仁田義雄(編)『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版,東京,105-121.
- Miyagawa, Shigeru (1989) Structure and Case Marking in Japanese: Syntax and Semantics 22, Academic Press, New York.
- Nishiyama, Kunio (1999) "Adjectives and the Copulas in Japanese," *Journal of East Asian Linguistics* 8, 183-222.
- Sadakane, Kumi and Masatoshi Koizumi (1995) "On the Nature of the "Dative" Particle Ni in Japanese," Linguistics 33, 5-33.
- Saito, Mamoru (1982) "Case Marking in Japanese: A Preliminary Study," ms. MIT.
- Shibatani, Masayoshi (1990) *The Languages of Japan*, Cambridge University Press, Cambridge.
- 杉本武(2000)「「に」受動文と受影性」『筑波大学学内プロジェクト(A) 研究報告書東アジア言語文化の総合的研究』筑波大学,23-37.
- 砂川有里子(1984)「〈に受身文〉と〈によって受身文〉」『日本語学』3:7,76-87.
- Takano, Yuji (2004) "On the Syntactic Structure of Japanese Accusative Causatives," Tsukuba English Studies 22, 295-310.
- Takano, Yuji (2011) "Double Complement Unaccusatives in Japanese: Puzzles and Implications," *Journal of East Asian Linguistics* 20, 229-254.
- Takezawa, Koichi (1987) A Configurational Approach to Case-marking in Japanese, Doctoral dissertation, University of Washington.
- 竹沢幸一 (2000)「空間表現の統語論―項と述部の対立に基づくアプローチ―」青木 三郎・竹沢幸一 (編)『空間表現と文法』くろしお出版,東京,163-214.

- 坪井栄治郎(2002)「受影性と受身」西村義樹(編)『認知言語学 I : 事象構造』東京 大学出版会、63-86.
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味 I』 くろしお出版,東京.
- Ura, Hiroyuki (2000) Checking Theory and Grammatical Functions in Universal Grammar, Oxford University Press, Oxford.
- 和栗夏海 (2005) 「属性叙述受動文の本質」 『日本語文法』 5:2, 161-179.
- Woolford, Ellen (2006) "Lexical Case, Inherent Case, and Argument Structure," Linguistic Inquiry 37, 111-130.
- 辻子美保子 (2014)「格と併合」藤田耕司,他(編)『言語の設計・発達・進化』開拓 社,東京,66-96.